

住宅ローン

2024年10月1日現在

商品名	・住宅ローン	
お使いみち	・住宅（新築・中古住宅購入・増改築・リフォーム） ・マンション（新築・中古）の購入 ・土地の購入 ・他金融機関住宅ローンの借換	
保証会社	（一社）しんきん保証基金保証付	全国保証株式会社保証付
ご融資金額	2億円以内（所要金額の範囲内）	2億円以内（所要金額の範囲内）
ご利用いただける方	・お申込時の年齢が満20歳以上満70歳未満で完済時満80歳以下の方 ・お申込時の年齢が満20歳以上満65歳未満で完済時満80歳未満の方 ・現在のお勤め先での勤続が1年以上（法人役員の場合は3年以上）の方 ・自営業の場合は営業して3年以上の方 ・前年の年収が100万円以上で安定継続した年収のある方 ・団体信用生命保険に加入できる方 ・当金庫の営業区域内に居住あるいは勤務されており対象物件がある方 ・当金庫所定の取扱基準を満たし、保証会社の保証を受けることができる方 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方	
ご利用期間	50年以内	50年以内
保証人	保証会社の保証を受けていただきますので、原則、保証人は必要ありません、但し所得合算者や担保提供者等の場合、徴求することもあります。	
担保	お借入対象物件に原則として第1順位の抵当権を設定させていただきます。また、ご返済期間中は火災保険にご加入いただくとともに、その火災保険に質権を設定させていただく場合があります。なお、原則として火災保険の期間はローン返済期間と同一とさせていただきます。	
ご返済方法	毎月元利均等返済または元金均等返済（元金返済据置期間は1年以内）とし、ボーナス月増額返済も併用できます。但しボーナス返済の元金はご融資金額の50%以内とします。	
ご融資利率	詳しくは「融資金利一覧」をご覧ください。	
ご提出していただくもの	・住民票抄本、運転免許証、所得証明書類、土地登記簿謄本、建物登記簿謄本、公図、不動産売買契約書、工事請負契約書、重要事項説明書、実測図または地積測量図、平面図、配置図、建築確認通知書または検査済証、所得合算者の年収を証明する書類等 ※必要書類は資金使途によって異なりますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。	
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9時～17時、電話：0766-82-8613)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話：076-421-4811)、金沢弁護士会(電話：076-221-0242)、福井弁護士会(電話：0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。	
手数料・その他	・所定の事務取扱手数料がかかります。 ・不動産担保設定（新規・追加）、一部繰上返済、全額繰上返済、条件変更、固定金利特約再設定等については所定の手数料がかかります。 ・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望にそえない場合がございます。ご利用条件・金利等詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。	